

令和元年8月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

エアコン、自転車、電動アシスト自転車、電気こんろ、ノートパソコン用ACアダプター（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動アシスト自転車2件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、エアコン1件、
自転車1件、電気こんろ1件、ノートパソコン1件） | 7件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち液晶ディスプレイモニター1件、
はしご（アルミニウム合金製）1件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1件、
自転車6件、電動アシスト自転車2件、エアコン（室外機）1件、
ノートパソコン1件） | 13件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して
いる案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800250、A201800556を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1)三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社）が輸入したエアコンについて（管理番号：A201900388）

①事故事象について

学習塾で、三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコンを使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の一部で、特定条件に当てはまる場合、室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900388）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<http://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：7.7%（2019年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

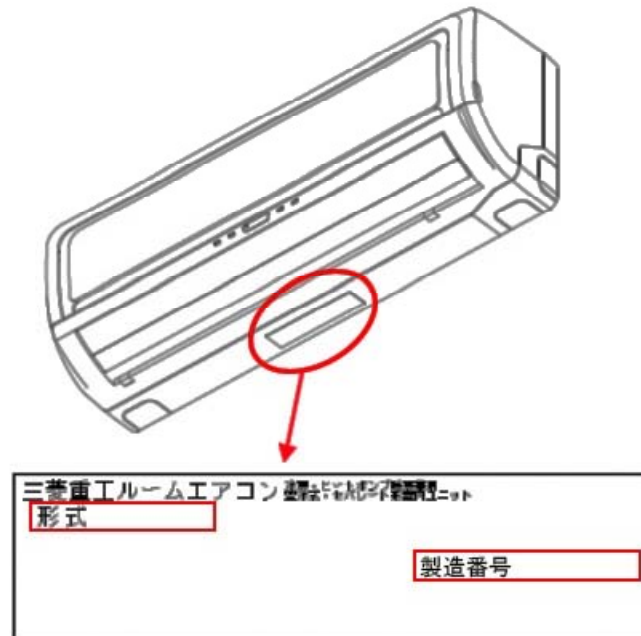
当該事故（管理番号：A201900388）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	3	火災	2014年度	1	火災
2018年度	3	火災	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	0	—
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の確認方法>

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷暖株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電話番号：0120（224）570

受付時間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html

(2) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車及び電動アシスト自転車について
(管理番号：A201900390、A201900392)

①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した自転車及び電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなるおそれがあります。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について、無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたら すぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3, 164, 913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266, 275
合	計		3, 431, 188

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900390、A201900392）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	10	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



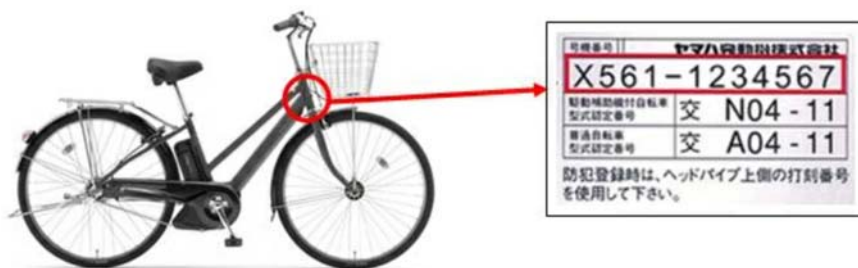
<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(3) 富士工業株式会社が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社ＬＩＸＩＬ）が販売した電気こんろについて（管理番号：A201900401）

※サンウエーブ工業株式会社製ミニキッチンに組み込まれたもの

①事象について

社員寮で、富士工業株式会社（法人番号：8021001013733）が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社ＬＩＸＩＬ）が販売した電気こんろの上に置いていたカセットこんろが破裂、周辺を破損する火災が発生し、２名が軽傷を負いました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物などが燃えたものと考えられます。

②再発防止策について

ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生しています。

このため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

③対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式ＳＢＥ－101－100Ｖを含む。）

改修対象台数 530,401台（全社合計）

改修率 96.7%（2019年7月31日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60,969台（全社合計）

改修率 74.9%（2019年7月31日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147,700台（全社合計）

改修率 70.2%（2019年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900401）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	4	火災
2018年度	3	火災	2013年度	2	火災
2017年度	2	火災	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	1	火災
2015年度	1	火災	2010年度	3	火災

<対象製品の外観及び確認方法>

スイッチ部のつまみを御確認ください。



（写真はS B E－101－100V）



改修前：カバーなし



改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気こんろは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いします。

【問合せ先】

富士工業株式会社

電話番号：0120（500）621又は0120（500）598

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://www.fjic.co.jp/recall/gas_k01.html
http://www.fjic.co.jp/recall/gas_k02.html

株式会社ＬＩＸＩＬ

電話番号：0120（190）530

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始、夏季休暇を除く。）

ウェブサイト：<https://sunwave.lixil.co.jp/info/11210/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

電話番号：0120（355）915

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

（参考）

消費者庁では、2014年（平成26年）6月11日に「お持ちではありませんか？リコールが行われている台所用機器」として、リコールが行われている電気こんろ、電子レンジ、電気冷蔵庫、食器洗い乾燥機、IH調理器、電気ケトルで火災等が発生した14製品について、リコール対象機種・型式を提示し、発煙・発火のおそれがあるとして注意を呼び掛けています。

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/140611kouhyou_1.pdf

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こんろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こんろ(前面操作) ※写真は富士工業製



一口こんろ(上面操作)
ブランド表示はHITACHIまたは、SUNWAVE



複数口こんろ(前面操作のみ)

対象製品 スイッチ部外観例



つまみが飛び出している電気こんろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例



周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き続きご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こんろメーカー(親社名)	電気こんろ品番
前面操作一口電気こんろ※1	LIXIL	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名: 松下電器産業株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名: 日立無線機株式会社)	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名: 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
上面操作一口電気こんろ※1	三菱電機	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
	LIXIL	HT-1290, HT-1500
複数口電気こんろ※2	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名: 日立無線機株式会社)	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	LIXIL	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T
	東芝ライフスタイル (旧社名: 東芝コンシューママーケティング株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-361T, BHP-365, BHP-461, BHP-461N, BHP-461W
	パナソニック アプライアンス社 (旧社名: 松下電器産業株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2306, HNT-2200 ^(※3) , NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名: 日立無線機株式会社)	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS
	富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L

※1. 小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・据置タイプ等)にも組み込まれています ※2. 据置き型・ビルトイン型があります ※3. ブランド名はHEC

上記電気こんろは、下記協議会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟キッチンユニットメーカー(五十音順)】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカスタンダード株式会社、パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こんろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社
0120-126-174 <http://cleanup.jp/>

三協立山株式会社
0120-202-436 (旧社名: 三協立山アルミ株式会社) <http://www.st-grp.co.jp/>

タカスタンダード株式会社
0120-200-805 <http://www.takara-standard.co.jp/>

東芝ライフスタイル株式会社
0120-668-401 (旧社名: 東芝コンシューママーケティング株式会社) <https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/>

株式会社ハウステック
0120-524-852 (旧社名: 株式会社日立ハウステック) <http://www.housteck.co.jp/2007/07/tchen.html>

パナソニック株式会社 アプライアンス社
0120-391-391 (旧社名: 松下電器産業株式会社) <https://panasonic.co.jp/ap/index.htm>

パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社
0120-116-484 (旧社名: 松下電工株式会社) <https://panasonic.co.jp/life/>

日立グローバルライフソリューションズ株式会社
0120-256-557 (旧社名: 日立無線機株式会社) <https://www.hitachi-gls.co.jp/>

富士工業株式会社
0120-500-621 <https://www.fujioh.com/>

三菱電機株式会社
0120-099-506 <https://www.mitsubishielectric.co.jp/>

株式会社 LIXIL
0120-190-530 (旧社名: サンエーブ工業株式会社) <https://www.lixil.co.jp/>

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報は、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会 0120-355-915 メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



(4)株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したノートパソコン用ＡＣアダプター（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号：A201900402）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンの電源を入れたところ、当該製品を溶融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品のＡＣアダプターを含む対象製品（下記③）について、当該製品に付属の一部のＡＣアダプターについて、製造上の不具合により、ＤＣプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ＡＣアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900402）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ＡＣアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ＡＣアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコールを実施（無償部品交換）

回収率：14.3%（2019年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900402）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	3	火災	2014年度	0	—
2018年度	8	火災	2013年度	0	—
2017年度	4	火災	2012年度	0	—
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	0	—

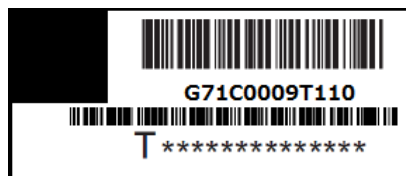
＜ＡＣアダプターの外観及び確認方法＞

ＡＣアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



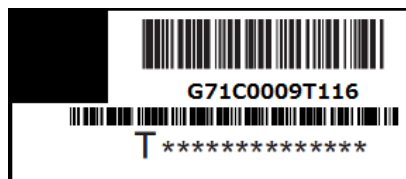
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからＡＣアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ＡＣアダプター交換窓口」

電話番号：0120（008）772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定の休業日を除く。）

ウェブサイト：http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03（3507）9204（直通）

FAX：03（3507）9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代、大江

電話：03（3501）1707（直通）

FAX：03（3501）2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201900403	令和元年8月14日	令和元年8月21日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-N800V-L	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800250	平成30年7月16日	平成30年7月30日	電動アシスト自転車	AES726	ブリヂストンサイクル株式会社	火災	店舗の駐輪場で当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	広島県	平成30年8月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201800556	平成30年12月1日	平成30年12月18日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	CH-902(W)	株式会社千住(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の出力切替スイッチ又はタイマースイッチから出火したものと推定されるが、接点等が確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	埼玉県	平成30年12月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900388	令和元年8月9日	令和元年8月19日	エアコン	SRK36ZH-W	三菱重工業株式会社(現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社)(輸入事業者)	火災	学習塾で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	富山県	製造から10年以上経過した製品 令和元年8月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成30年1月11日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:7.7%
A201900390	平成31年4月2日	令和元年8月19日	自転車	AR65L	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月2日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900392	平成29年3月15日	令和元年8月19日	電動アシスト自転車	A6R81	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右手首を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月1日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201900401	令和元年7月26日	令和元年8月21日	電気こんろ	SBE-101-100V (サンウエーブ工業株式会社製ミニキッチンに組み込まれたもの)(サンウエーブ工業株式会社ブランド)	富士工業株式会社 (サンウエーブ工業株式会社ブランド)	火災 軽傷2名	社員寮で当該製品の上に置いていたカセットこんろが破裂、周辺を破損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。 事故の原因は、現在、調査中であるが、身体等が当該製品のつまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置いていた可燃物などが燃えたものと考えられる。	兵庫県	製造から25年以上経過した製品 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率96.7% (一口電気こんろ合計)
A201900402	令和元年8月4日	令和元年8月21日	ノートパソコン	dynabook T351/35EB	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品の電源を入れたところ、当該製品を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	三重県	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率14.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900385	令和元年7月26日	令和元年8月19日	液晶ディスプレイモニター	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	
A201900386	平成30年12月30日	令和元年8月19日	はしご(アルミニウム合金製)	重傷1名	店舗で当該製品を使用中、転落し、腰を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900387	平成29年10月20日	令和元年8月19日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	平成29年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年12月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201900389	令和元年7月5日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月6日
A201900391	令和元年7月9日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、転倒し、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月31日
A201900393	平成30年9月25日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、段差を乗り越えようとしたところ、バランスを崩し、転倒、左肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月31日
A201900394	平成29年10月3日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年7月31日
A201900395	令和元年7月14日	令和元年8月19日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、バランスを崩し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月2日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900396	平成31年3月25日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	当該製品で上り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	山梨県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月3日
A201900397	平成30年7月28日	令和元年8月19日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月7日
A201900398	令和元年7月4日	令和元年8月20日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和元年7月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月8日
A201900399	令和元年8月1日	令和元年8月21日	電動アシスト自転車	火災	駅の駐輪場で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	
A201900400	令和元年8月8日	令和元年8月21日	ノートパソコン	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

電動アシスト自転車（管理番号:A201800250）



電気ストーブ（カーボンヒーター）（管理番号:A201800556）



（管理番号:A201900）